

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

2024年2月26日

各位

特許出願中

業界初！『AI ファンド予測サービス』の開始について

T & D保険グループのT & Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：森中 哉也、以下「当社」）は、2024年2月26日より、主力商品の「ハイブリッド アセット ライフ」*1 および「ハイブリッド あんしん ライフ」*1 につきまして、新たに『AIファンド予測サービス』を開始することをお知らせいたします。

『AIファンド予測サービス』は経済指標等のデータをもとに、特別勘定（ファンド）のユニットプライスの値動きを予測する業界初*2 のサービスです。本サービスにより、「ハイブリッド アセット ライフ」および「ハイブリッド あんしん ライフ」で取扱い中の7本の特別勘定（ファンド）*3 につきまして、AIによるユニットプライスの変化率（対前月末）の予測をご覧いただけるようになりました。また、こちらの『AIファンド予測サービス』は、当社ホームページよりどなたさまもご利用可能です。なお、本サービスは、現在特許出願中です。

■ AIファンド予測サービス

	ハイブリッド アセット ライフ Hybrid Assot Life 変額終身保険 (災害加算・I型)	ハイブリッド あんしん ライフ 変額終身保険 (災害加算・I型)
	 https://tdf-ai.com/?prcdt=22501&terms=0	 https://tdf-ai.com/?prcdt=22502&terms=0

今後も引き続き、お客さまの視点に立ち、お客さまにとって魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

*1 正式名称：「変額終身保険（災害加算・I型）」

*2 当社調べ（変額保険の特別勘定（ファンド）の運用実績をAIで予測するサービスとして）

*3 「ハイブリッド アセット ライフ」および「ハイブリッド あんしん ライフ」は販売する募集代理店等により異なる特別勘定グループ（HA型/DS型/MS型/SO型、等）を取り扱っています。それらのうち、本サービスの対象となるのは「特別勘定グループHA型」の7本の特別勘定（ファンド）です。

以上

本件に関するお問い合わせ先

企画部 広報課 電話：03-6745-6808

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

■ 『AIファンド予測サービス』の利用イメージ



■ 『AIファンド予測サービス』についてご注意いただきたい事項

- 本サービスは「ハイブリッド アセット ライフ」「ハイブリッド あんしん ライフ」の特別勘定（特別勘定グループHA型）に関する情報の提供を行うものです。
- 本サービスは、お客さまの特別勘定選択の参考情報の提供を行うことを目的としており、保険商品のお申込、特別勘定の選択・スイッチング、解約等のお手続きを当社がお勧めするものではありません。
- 本サービスにより提供された情報に基づいてお客さまがお手続きを行ったとしても、お客さまに利益が生じるとは限りません。本サービスにより提供された情報に基づくお手続きは、お客さまご自身の責任で行ってください。
- AI未来予測は、将来起こりうる価格変動等を網羅しているものではなく、その正確性、完全性等を保証するものではありません。また、将来の運用実績等を保証するものではありません。
- 本サービスにより提供された情報に基づいてお客さまが行ったお手続きにより、お客さまに発生した損失や逸失利益等について、当社は一切責任を負いません。
- 本サービスは特定の特別勘定をお勧めするものではなく、特別勘定の選択は、お客さまの責任と最終判断において行ってください。
- 当社は事前に予告なく、本サービスの予測モデルの変更、予測モデルが参照するデータ等を変更することがあります。
- 各商品のリスク・費用・ご注意いただきたい事項をあわせてご確認ください。
- 各商品のご検討、お申込に際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご確認ください。

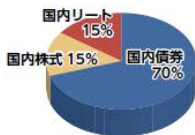
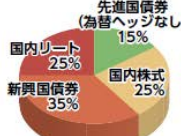
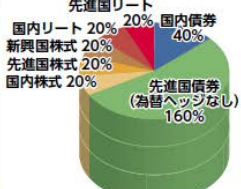
■ 『AIファンド予測サービス』の情報利用について

- 本サービスにおいて提供される情報に関する著作権を含む知的財産権等の一切の権利は当社に帰属します。
- 当社の承諾を得ずに、当該情報および当該情報を加工・集計したデータの一部または全部について、再配信、複製、転用、転載、改変、引用、蓄積、出版、送付、販売、配布、放送、修正、頒布または営業目的での利用を行うことはできません。

■ 「ハイブリッド アセット ライフ」、「ハイブリッド あんしん ライフ」（特別勘定グループHA型）について

I ファンドラインナップ

- ファンドラインナップは7本になります。
- 投資目的や投資スタイルに合わせて、投資対象やリスク水準の異なるファンドの中から1本をご選択いただきます。
- 一時払保険料の全額（契約時費用なし）を特別勘定で運用します。

	投資信託の運用方針<ベンチマーク>	運用に関する費用*	[資産配分]
バランスファンド	安定バランス型 円資産インデックスバランス <円資産ベースシグ> (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)	3つの円建て資産に分散投資をすることにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。各資産への配分比率は、日本債券70%、日本株式15%、日本REIT15%を基本とします。 <ベンチマーク> なし	年率0.352% (税抜0.320%) 
	安定成長バランス型 財産3分法 (適格機関投資家専用) (日興アセットマネジメント株式会社)	各資産への投資比率は不動産等25%±20%、債券50%±40%、株式25%±20%とし、高いインカム収益の確保を図るとともに、安定した信託財産の成長を目指します。一部の資産を除き、原則として為替ヘッジを行いません。 <ベンチマーク> なし	年率0.517% (税抜0.470%) 
	成長バランス型 グローバル3倍3分法 (適格機関投資家専用) (日興アセットマネジメント株式会社)	世界の株式やREITなどの現物の組入総額と株価指数先物取引や国債先物取引の買建総額の組入合計額が、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるように投資を行います。原則として、為替ヘッジを行いません。 <ベンチマーク> なし	年率0.407% (税抜0.370%) 
株式ファンド	日本株式型 日経225インデックス (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)	日経平均株価(日経225)に連動する投資成果の達成を目標として運用を行います。信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引を利用することがあります。 <ベンチマーク> 日経平均株価(日経225)	年率0.275% (税抜0.250%) 
	世界株式型 先進国株式インデックス (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)	MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行なうことを基本とします。信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。原則として、為替ヘッジを行いません。 <ベンチマーク> MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)	年率0.286% (税抜0.260%) 
	米国株式型 インデックスファンドNASDAQ100 (適格機関投資家専用) (日興アセットマネジメント株式会社)	米国の株式市場を代表する指数「NASDAQ100指数(円換算ベース)」に連動する投資成果を目指して運用を行います。原則として、為替ヘッジを行いません。 <ベンチマーク> NASDAQ100指数(円換算ベース)	年率0.418% (税抜0.380%) 
債券ファンド	米国債券型 米国短期国債 (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)	米国の国債および上場投資信託証券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。米国の国債の投資にあたっては、原則として、残存期間が3ヵ月以下の国債に投資を行います。また残存期間が3ヵ月以下の米国国債の指数を対象とする上場投資信託証券に投資する場合があります。原則として為替ヘッジを行いません。 <ベンチマーク> なし	年率0.297% (税抜0.270%) 

*1 運用に関する費用は、主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料等の費用がかかる場合があります。これらの費用は取引量等によって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。（将来変更される可能性があります）

※各特別勘定（ファンド）について、くわしくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

Ⅱ 諸費用・リスク

◇ この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

【ハイブリッド アセット ライフの場合】

	項目	費用												
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	ご契約時にご負担いただく費用はありません。												
保険期間中	保険関係費用	各コースごとに下記のとおりとなります。 【基本保険金額に対して、保険関係費用*1（年率）/12 を月単位の契約応当日の前日末に控除】												
	運用に関する費用	各特別勘定ごとに下記のとおりとなります。 【各特別勘定の主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、運用に関する費用*2（年率）/365 を毎日控除】												
	積立金移転費	1 保険年度の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ①12 回以下:無料 ②13 回以上:13 回目から 1 回につき 1,000 円 【移転時に毎回控除】												
解約または減額をした場合	解約または減額をした場合に 必要な費用	契約日から 10 年未満で解約または減額される際には、経過年数に応じてつぎの解約控除率（下表）がかかります。												
		<table><tr><td>経過年数</td><td>1 年未満</td><td>1年以上 2年未満</td><td>2年以上 3年未満</td><td>3年以上 4年未満</td><td>4年以上 5年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>3.50%</td><td>3.15%</td><td>2.80%</td><td>2.45%</td><td>2.10%</td></tr></table>	経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%
		経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満							
		解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%							
<table><tr><td>経過年数</td><td>5 年以上 6 年未満</td><td>6年以上 7年未満</td><td>7年以上 8年未満</td><td>8年以上 9年未満</td><td>9年以上 10年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>1.75%</td><td>1.40%</td><td>1.05%</td><td>0.70%</td><td>0.35%</td></tr></table>	経過年数	5 年以上 6 年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%		
経過年数	5 年以上 6 年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満									
解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%									
※契約日の 10 年後の契約応当日以降は、解約控除率はかかりません。														
年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率*3												

*1 保険関係費用については、「◆各コースごとの保険関係費用」の表をご覧ください。

*2 運用に関する費用については、「◆各特別勘定ごとの運用に関する費用」の表をご覧ください。

*3 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に 1.0%の範囲内で毎年の費用を当社が定めます。

なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておりません。

また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◆各コースごとの保険関係費用

コース	費用	
	経過年数 10 年未満	経過年数 10 年以上
超過給付コース	年率 0.90%	年率 0.90% （各コース共通）
年金コース	年率 1.50%	
生前贈与コース	年率 1.80%	

【ハイブリッド あんしん ライフの場合】

	項目	費用												
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	ご契約時にご負担いただく費用はありません。												
保険期間中	保険関係費用	各コースごとに下記のとおりとなります。 【基本保険金額に対して、保険関係費用* ¹ （年率）/12 を月単位の契約応当日の前日末に控除】												
	死亡保険金を最低保証するために必要な費用	死亡保険金を最低保証するために必要な費用です。 年率 0.0230%～15.3015% （被保険者の年齢・性別により異なります。） 【基本保険金額と積立金額の差額に対して、死亡保険金を最低保証するために必要な費用（年率）/365 を乗じた金額を計算し、月単位の契約応当日の前日末に控除】												
	運用に関する費用	各特別勘定ごとに下記のとおりとなります。 【各特別勘定の主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、運用に関する費用* ² （年率）/365 を毎日控除】												
	積立金移転費	1 保険年度の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ①12 回以下:無料 ②13 回以上:13 回目から 1 回につき 1,000 円 【移転時に毎回控除】												
解約または減額をした場合	解約または減額をした場合に 必要な費用	契約日から 10 年未満で解約または減額される際には、経過年数に応じてつぎの解約控除率（下表）がかかります。												
		<table><tr><td>経過年数</td><td>1 年未満</td><td>1年以上 2 年未満</td><td>2年以上 3 年未満</td><td>3年以上 4 年未満</td><td>4年以上 5 年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>3.50%</td><td>3.15%</td><td>2.80%</td><td>2.45%</td><td>2.10%</td></tr></table>	経過年数	1 年未満	1年以上 2 年未満	2年以上 3 年未満	3年以上 4 年未満	4年以上 5 年未満	解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%
		経過年数	1 年未満	1年以上 2 年未満	2年以上 3 年未満	3年以上 4 年未満	4年以上 5 年未満							
解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%									
<table><tr><td>経過年数</td><td>5 年以上 6 年未満</td><td>6年以上 7 年未満</td><td>7年以上 8 年未満</td><td>8年以上 9 年未満</td><td>9年以上 10 年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>1.75%</td><td>1.40%</td><td>1.05%</td><td>0.70%</td><td>0.35%</td></tr></table> ※契約日の 10 年後の契約応当日以降は、解約控除率はありません。	経過年数	5 年以上 6 年未満	6年以上 7 年未満	7年以上 8 年未満	8年以上 9 年未満	9年以上 10 年未満	解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%		
経過年数	5 年以上 6 年未満	6年以上 7 年未満	7年以上 8 年未満	8年以上 9 年未満	9年以上 10 年未満									
解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%									
年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率* ³												

*1 保険関係費用については、「◆各コースごとの保険関係費用」の表をご覧ください。

*2 運用に関する費用については、「◆各特別勘定ごとの運用に関する費用」の表をご覧ください。

*3 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に 1.0%の範囲内で毎年の費用を当社が定めます。

なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておられません。

また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◆各コースごとの保険関係費用

コース	費用	
	経過年数 10 年未満	経過年数 10 年以上
死亡保障確保コース	年率 0.90%	年率 0.90% （各コース共通）
年金・贈与コース	年率 1.80%	

【両商品共通】

◆各特別勘定ごとの運用に関する費用（※）

特別勘定	費用
安定バランス型	年率 0.352%（税抜 0.320%）
安定成長バランス型	年率 0.517%（税抜 0.470%）
成長バランス型	年率 0.407%（税抜 0.370%）
日本株式型	年率 0.275%（税抜 0.250%）
世界株式型	年率 0.286%（税抜 0.260%）
米国株式型	年率 0.418%（税抜 0.380%）
米国債券型	年率 0.297%（税抜 0.270%）

（※）主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。これらの費用は取引量等によって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。なお、運用に関する費用は、将来変更される可能性があります。

◇この保険のリスクについて

この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡保険金額・死亡保険金額・積立金額・解約払戻金額等が日々変動（増減）する変額終身保険（生命保険）です。

特別勘定の資産運用は、主に株式・債券等に投資をする投資信託を通じて行なわれるため、特別勘定の運用実績は株価や債券価格等により変動します。そのため、つぎの金額について一時払保険料を下回ることがあります。

【ハイブリッド アセット ライフの場合】

- 死亡保険金額または災害死亡保険金額とお支払事由が生じた生存給付金^{*1}を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 解約払戻金額とお支払事由が生じた生存給付金^{*1}を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績および解約控除率の適用により、一時払保険料を下回る可能性があります。

^{*1} 超過給付加算特約を付加した場合は、超過額。（生存給付金のお支払はありません。）

【ハイブリッド あんしん ライフの場合】

- 死亡保険金最低保証特約を付加していない場合、または死亡保険金最低保証特約を付加し最低保証期間経過後に災害死亡保険金または死亡保険金のお支払事由に該当した場合、災害死亡保険金額または死亡保険金額とお支払事由が生じた生存給付金^{*2}を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 解約払戻金額とお支払事由が生じた生存給付金^{*2}を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績および解約控除率の適用により、一時払保険料を下回る可能性があります。

^{*2} 死亡保険金最低保証特約を付加せず、超過給付加算特約を付加した場合、または死亡保険金最低保証特約と超過給付加算特約を同時に付加し、最低保証期間経過後に契約者からの申出により超過給付加算特約による超過給付割合をご指定いただいた場合は、超過額。（生存給付金のお支払はありません。）

※お客さまがスイッチングを行なった際には、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なることとなりますのでご注意ください。

以上

本資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。
この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

※本資料では、超過給付加算特約を付加して超過額をお受取りいただくご契約を「超過給付コース」として記載しております。